

摂津市議会

総務常任委員会記録

平成27年6月15日

摂津市議会

目 次

総務常任委員会

6月15日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第41号所管分の審査-----	2
議案第49号の審査-----	2
質疑（中川嘉彦委員、水谷毅委員、渡辺慎吾委員）	
採決-----	5
所管事項に関する事務調査について-----	5
閉会の宣告-----	6

総務常任委員会記録

1. 会議日時

平成27年6月15日（月）午前10時 開会
午前10時27分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長 野口 博 副委員長 水谷 毅 委員 三好義治
委員 中川嘉彦 委員 渡辺慎吾

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 小野吉孝
総務部長 杉本正彦 同部次長兼市民税課長 和田元伸
防災管財課長 西川 聡 財政課長 石原幸一郎

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局総括主査 田村信也

1. 審査案件

議案第41号 平成27年度摂津市一般会計補正予算（第1号）所管分
議案第49号 摂津市立集会所条例等の一部を改正する条例制定の件
所管事項に関する事務調査について

(午前10時 開会)

○野口博委員長 ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。

最初に、理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

梅雨に入りまして、連日夏日が続いておりますけれども、お忙しいところ、きょうは総務常任委員会を開催いただきまして大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で総務常任委員会に付託されました案件についてご審査をいただきますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○野口博委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名員は、三好委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、先に議案第41号所管分の審査を行い、次に議案第49号の審査を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○野口博委員長 再開いたします。

議案第41号所管分の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑のある方、よろしく願いいたします

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前10時3分 休憩)

(午前10時4分 再開)

○野口博委員長 再開いたします。

議案第49号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

中川委員。

○中川嘉彦委員 議案第49号、第19集会所の件、簡単に教えていただきたいんですけども、今までこの第19集会所の年間維持費や、管理委託費は大体どれくらいかかっているのかということと、この第19集会所廃止後、その場所はどうなるのかということ。これは今度新たに別府コミュニティセンターというのに移管されると思いますけれども、今後の予定といたしますか、流れを簡単に教えていただければと思います。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 中川委員のご質問にお答えさせていただきます。

最初に、集会所の運営費用でございます。集会所につきましては、地元で管理運営を任せる運営委員会をつくっていただいて運営をお願いしております。そちらにつきましては、光熱水費に相当します3万8,000円を地元のほうにお渡しして、光熱水費のやりくりをしていただいているという状況でございます。

また、修繕につきましては市のほうで行っておりますが、最近、第19集会所の修繕等は行ってございません。

それから、廃止後はどうなるのかということでございますが、別府コミュニティセンターの構想に伴いまして、第19集会所の建物が建設に当たりまして一部かかるということで、今回、廃止の条例を上げさ

せていただいております。別府コミュニティセンターの建設につきましては、近々に予定が決まるということになっていますが、現時点におきましては今年度工事が発注されると聞いておりまして、第19集会所につきましては8月後半から9月にかけて解体工事が実施されるという予定を聞いてございます。

○野口博委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 別府コミュニティセンターの建設に当たってのワークショップに私も何回か出させていただいたんですけども、そのときの市民の皆さん、地元の方々の意見がどういうふうにこれから反映されるのか、貴重な意見だと思いますので真摯に検討していただいて、駐車場の台数の問題とか、いろいろと問題は出たと思いますけれども、そういうのをしっかり検討していただいて、進めていっていただきたいと思います。

○野口博委員長 ほかに質疑はありますか。

水谷委員。

○水谷毅委員 ことしの9月から工事に入る予定になっていると思うんですけども、使用できない期間がどのくらいあるのか。そして、使用できない期間中、従来集会所をお使いになられていた方々がどういうふうにされるのかについて。

もう一点は、第19集会所が別府コミュニティセンターへ移管されていこうかと思うんですけども、集会所でできた機能がコミュニティセンターになってできないこととか、所管もかわりますので出てくるかと思えます。その2点をお願いいたします。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 別府コミュニティ

センターの新築工事につきましては、来年の5月31日までというふうな工期設定がされているというふうにお聞きしております。その間、先ほども申しましたように、最初に解体工事が始まりまして集会所が使えなくなるという状況にあるという予定をされておりますので、その期間中に、もともと集会所は自治会活動を中心にされておりましたので、自治会が集会をできるという機能を確保するために地元協議を以前から行っておりました。地元自治会といいますと、レスト別府と別府新町自治会なんですが、協議を重ねておりまして、その期間中は現場事務所の中に集会ができる場所を何とか確保してほしいということで協議を進めておりまして、その方向で進んでございます。

また、別府コミュニティセンターの中に集会ルームというところが予定されていまして、そちらのほうに、従前使っておられました地元自治会等の活動がスムーズに移行できるように今現在協議を行っておりまして、実際の運営につきましては、今後、別府コミュニティセンターの条例等が上程されますのでそちらになっていきますが、現在は地元調整を行っているところでございます。

○野口博委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 代替えということで現場事務所等を利用されることになると思うんですけども、例えばお葬式とかそういうことも考えられると思うんです。工事期間中のそういった対応と、今後、別府コミュニティセンターになりました場合にお葬式とかができるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 新たな別府コミュ

ニティセンターの運用につきましては、現在話し合っているところでございます、運用につきましてお示しする場というのは、また別の場になると思います。ただ、第19集会所の実態としまして、地元の自治会とお話をさせていただいている中では、第19集会所では現在のところ、ここ近年、お葬式が行われたということはないということを確認させていただいております。

○野口博委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 内容については理解できました。

今回は集会所が新しい施設の近隣にありましたので、割と移行がスムーズかと思うんですけども、本市の中にもたくさん集会所がございます。老朽化している所もありますし、今、お答えできる範囲でそういった今後の集会所の方向性についてお答えいただけたらと思います。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 集会所の再配置につきましては第5次行革の中で以前から課題となっている項目でございます。集会所はかなり老朽化しているものがたくさんございまして、その辺の再構築というのも今後考えていかなければならない課題の1つになっております。また、それぞれの集会所からいろんな要望をいただいておりますので、そのあたりも今後の再配置とあわせて考えていかなければならない課題と思っております。

現在のところ、行革のメニューに上がっておりますように、集会所の使用状況について、毎年運営委員会のほうから提出いただいているものがあるのですが、その実態を詳細に確認するというを行っております。また、集会所もただ単に老朽化して

いるというのは建設年度からわかっている話なのですが、実際にどの程度建て替えが必要なかというのも、職員を上げて集会所の再点検を行っている最中でございます、その点検、それから使用実態を加味して今後どのように進むかを検討してまいりたいと考えております。

○野口博委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 内容はよく理解できました。今後、市民の皆さんも地元の集会所がどういうふうに変っていくかというのは非常に心配をしていると思いますし、興味深く思っておられることと思います。もちろん5次行革等もございまして、所管は別になりますけれども、平成29年度からは地域包括ケアシステムの拡大ということで各自治会等での介護関係のいろいろな催しも考えられております。ある意味、今後そういった取り組みと並行してどうすることが一番その地域にとっていいのかというのを、決まってからではなくて並行してその地域のいろんなご要望を踏まえて市としてできること、また早期に話し合いをする必要があれば積極的に進めたいことを要望いたします。

○野口博委員長 ほかにございせんか。渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 第5次行革では集会所の統合再編をしていくとおっしゃっておるんですけど、森山市長は地域のきずなということを大切にすることをおっしゃってられます。そういう点で、集会所が過去において地域で役割を果たしたということはお認めになると思います。使用頻度が少なくなったり、老朽化が極端に進むところは廃止という形でお考えになることも必要だと思っております。ただ、自治会自体がこれから大きくなっていったり、

ニーズがふえてくるような、そういう集会所を要望するところに関しては、それなりに応えていく必要があると思いますが、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 渡辺委員のご質問にお答えします。

集会所につきましては先ほども申し上げましたように、老朽化しているという状況がございます。ただ、おっしゃるように地域のコミュニティの場になっているということで、全ての集会所を一律に取り扱うことはできませんが、申し上げましたように、先ほどの利用状況、それから老朽化の具合、その辺を十分勘案し、地域の利用頻度として、その集会所を使われる自治会の世帯数であるとか、その辺も加味した上で総合的な判断をしていきたいというふうに考えてございます。

○野口博委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 そういう点をしっかりと考えていただきたいと思います。ただ、年齢が高齢化してきたら離れたところにお年寄りが行くとか、例えば小学校を利用するということもあるんですけど、小学校の2階や3階に行くということになったら、高齢者は非常に使いづらいということもありますし、集会所の必要性というのは、これは地域の要望をしっかりと考慮しながらこれから考えていっていただきたい、そのように要望をしておきます。

○野口博委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前10時14分 休憩)

(午前10時16分 再開)

○野口博委員長 再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 討論なしと認め、採決いたします。

議案第41号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野口博委員長 全員賛成。

よって本件は、可決すべきものと決定いたしました。

議案第49号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野口博委員長 全員賛成。

よって本件は、可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時17分 休憩)

(午前10時18分 再開)

○野口博委員長 再開いたします。

続いて、本委員会の所管事項に関する事務調査について協議いたします。

本件につきましては、去る3月12日に開会いたしました本委員会で視察項目等について協議をいただきましたが、それに基づいて委員から先進事例等の情報提供をいただきまして、委員長案としてまとめましたので、提案させていただきます。

まず、日程ですが、7月16日木曜日から7月17日金曜日、視察先は7月16日木曜日が福岡県糸島市、7月17日金曜日が佐賀県武雄市です。

糸島市は人口約10万人、同市では東日本大震災の教訓を生かすため、災害時、自分たちのことは自分たちで守るという意識を全市民が持つ仕組みとして、隣近所を中心に20世帯程度を単位とする自主防災組織、班の設立を平成23年度から推進されています。また、防災対策専門員を雇

用し、地域防災対策計画の見直しや市民への防災対策の啓発等を促進されています。つきましては、糸島市では自主防災組織、防災対策専門員について取り組みの成果、課題等を視察させていただきます。

次に、武雄市のほうは人口約5万人、同市では平成23年度日本で初めて市ホームページをフェイスブックに完全移行をされました。職員全員がフェイスブックに登録したことによって、実際に情報を持っている者がみずから情報を発信できる体制が構築され、災害の際には現場を確認した職員が災害状況を、例えば大雨であれば冠水や通行どめをリアルタイムで発信できるようになり速報性が確保されるようになりました。また、フェイスブックのコメント機能を活用することで、市民と行政がさまざまな情報交換や意見交換ができるようになり、より市民の声を取り入れた市政を目指されています。つきましては、武雄市ではフェイスブックを活用した市情報発信と市民との情報・意見交換について取り組みの成果・課題等を視察させていただきます。

以上のような視察案を提案させていただきますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○野口博委員長 暫時休憩いたします。

（午前10時21分 休憩）

（午前10時22分 再開）

○野口博委員長 再開します。

それでは、そのように決定いたしました。

暫時休憩します。

（午前10時23分 休憩）

（午前10時26分 再開）

○野口博委員長 再開します。

それでは、本委員会の視察につきまして

は、以上のとおり実施することといたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で本委員会を閉会いたします。

（午前10時27分閉会）

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務常任委員長 野口博

総務常任委員 三好義治